



HPVワクチン (子宮頸がんワクチン) 薬害名古屋訴訟



第11回期日 (裁判) 傍聴のご案内

集合日時・場所

2019年7月4日 (木)

午後1時00分

名古屋地方裁判所・西側歩道

(KKRホテル名古屋向かい)

午後2時00分開廷

@名古屋地裁1階大法廷 (2号法廷)

名古屋市中区三の丸1-4-1

☆地下鉄「市役所」駅5番出口から徒歩10分

☆地下鉄「丸の内」駅1番出口から徒歩10分

☆名古屋駅桜通口からタクシー約10分

丸の内駅



市役所駅

HPVワクチン (子宮頸がんワクチン) 薬害訴訟とは...



HPVワクチン接種後に、頭痛・関節痛など身体中に激しい痛みを訴え、痙攣や記憶障害等の症状の生じる少女たちが現れるようになりました。治療法もわからない中、こうした被害者や家族は置き去りにされています。

被害者らは、国・製薬企業の責任を明らかにし、真の被害救済を求め、名古屋・東京・大阪・福岡の4つの地方裁判所で訴訟を提起しました。原告は、全国で120名のほります。

当日は、多くの方に裁判を傍聴していただき、HPVワクチンによる副反応被害について知っていただくとともに、被害に苦しみながらも訴訟提起に踏み切った原告やそのご家族に応援のお声がけをくださいますよう、お願い申し上げます。

当日の行動予定

- 午後1時00分集合
- 午後1時15分頃～
入廷行動
- 午後1時30分頃～
傍聴人法廷入場 (先着順)
- 午後2時00分～
開廷
- 終了次第
報告集会
@愛知県弁護士会館5階ホール

お問い合わせ

■ HPVワクチン薬害訴訟
名古屋弁護士団

事務局：

高岡・石塚法律事務所

TEL：052-212-8006

Web：http://hpv-yakugai.net/

